

## 静岡県告示第641号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により静岡県看護職員修学資金貸付金等の一部の滞納返還金の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

### 1 委託先

#### (1) 所在地

東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル8階802号室

#### (2) 名称及び代表者の氏名

弁護士法人一番町綜合法律事務所

代表社員弁護士 神崎 浩昭

### 2 委託期間

令和3年7月1日から令和4年3月31日まで